区連会６月定例会説明資料
令和元年６月２１日
資源循環局

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）市民意見募集の実施について

１　趣旨

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっており、生態系への影響も懸念されていることから、世界ではプラスチック問題の解決に向けた動きが広まりつつあります。

横浜市では、日本最大の基礎自治体として、市民・事業者の皆様とともにプラスチック対策に取り組んでいくため、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）」を策定しました。本素案について、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、市民意見募集を実施します。

２　よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）概要

別紙「見本」を参照

３　募集期間

令和元年６月 24 日（月）～７月 31 日（水）（当日消印有効）

４　意見提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1)	郵送	市民意見募集リーフレット付属の「料金受取人払いのはがき」でお送りください。（切手は不要です。） 〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル５F 横浜市資源循環局政策調整課あて
(2)	ＦＡＸ	045-641-1807
(3)	ホームページ	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/shigen/sonota/hoshin/plastic-program.html
(4)	電子メール	sj-plastic@city.yokohama.jp
(5)	直接持参	横浜市資源循環局政策調整課（横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル５階）

※電話でのご意見の受付、ご意見への個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「アクションプログラム素案への意見」である旨を明記してください。

５　市民意見募集リーフレットの配布場所

(1)　各区役所区政推進課広報相談係、地域振興課資源化推進担当
(2)　市民情報センター（横浜市庁舎１階）
(3)　資源循環局政策調整課
(4)　資源循環局ホームページ
※アクションプログラム（素案）の冊子についても上記場所で閲覧が可能です。

６　アクションプログラム策定に向けたスケジュール（予定）

令和元年５月	素案策定
６月 24 日～７月 31 日	市民意見募集の実施
９月	原案策定
年内	確定

担　当：横浜市資源循環局政策調整課
田村、地場、藤塚
電　話：６７１－４５６５
ＦＡＸ：６４１－１８０７

第４章　ＳＤＧｓとの関わり

プラスチック問題の解決に向けた取組は、ゴール 12「つくる責任つかう責任」、ゴール 13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール 14「海の豊かさを守ろう」などのＳＤＧｓ※の様々なゴールにつながっています。

横浜市は、ＳＤＧｓ未来都市として、プラスチック問題の解決に向けて取り組んでいきます。

※2015 年国連総会で採択された持続可能な開発目標

今後の進め方

皆様の御意見を踏まえ、プログラムを策定していきます。

令和元年	
５月	素案策定
６月 24 日～７月 31 日	市民意見募集の実施
９月	原案策定・確定

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム素案の冊子は、次の場所で閲覧できます。

・各区役所区政推進課広報相談係
　　〃　地域振興課資源化推進担当
・横浜市市民情報センター（横浜市庁舎１階）
・横浜市資源循環局政策調整課

☆ホームページでも御覧いただけます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/shigen/sonota/hoshin/plastic-program.html

●募集期間　令和元年６月 24 日（月）～７月 31 日（水）

●いずれかの方法で御意見をお寄せください。

①郵　　送　〒231-0013
横浜市中区住吉町 1-13
松村ビル５Ｆ
横浜市資源循環局政策調整課宛
はがきまたは封書でお送りください。
左下の料金受取人払いのはがきもご利用いただけます。

②ＦＡＸ　045-641-1807

③電子メール　sj-plastic@city.yokohama.jp

④横浜市資源循環局政策調整課まで直接御持参

⑤裏面の QR コード

※電話での受付、御意見への個別の回答はいたしません。
※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム素案への意見」である旨を明記してください。

◆注意事項
・提出の際には、お住まいの区名（または横浜市外の別）・年代をご記入ください。住所・氏名は不要です。
・お寄せいただいた御意見、FAX 番号・メールアドレスその他の個人情報については今回の「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
・御意見については、個人情報を除き、市の考え方とあわせて公表します。

令和元年６月作成

◆問合せ
横浜市　資源循環局政策調整課
〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13
松村ビル５Ｆ
電話：045(671)4565　　FAX：045(641)1807

✂ 切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承　認
5225

２３１－８７９０

０１３

差出有効期間
令和元年
８月 31 日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区住吉町１－１３
松村ビル５Ｆ
横浜市資源循環局政策調整課
よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム
「市民意見募集担当」行

■あなたの情報をご記入ください。

【住所】□横浜市 _____ 区
　　□横浜市外

【年代】□～10 歳代　□20 歳代
　　□30 歳代　□40 歳代
　　□50 歳代　□60 歳代
　　□70 歳代　□80 歳代～

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）について

あなたの御意見をお聞かせください

～市民意見募集を実施します～【７月 31 日まで】

横浜におけるプラスチック対策に向けて

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっており、生態系への影響も懸念されていることから、世界ではプラスチック問題の解決に向けた動きが広まりつつあります。

日本も、問題の解決に向けて国を挙げて動き出しています。取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様に具体的に行動していただくことが重要であることから、基礎自治体の役割が欠かせません。

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムは、オール横浜でプラスチック対策を進めていくためのプログラムです。

第１章　プラスチックを取り巻く状況

資源循環の状況

・日本の１人あたりのプラスチックの排出量は世界第２位（１位は米国）と多い状況。
・横浜市の家庭から排出されたペットボトルの分別率は、90%以上と高い水準で推移しているのに対し、プラスチック製容器包装は 60%台で推移。

▲海外のプラスチックごみの状況（環境省）

地球温暖化の状況

・プラスチックは焼却すると地球温暖化の一因となる温室効果ガスが多く排出される。

▲地球温暖化の状況（環境省）

海洋汚染の状況

・世界全体で年間数百万トン（推計）ものプラスチックが陸上から海洋へ流出している。
・生態系を含めた海洋環境への影響が懸念されている。

▲海岸での漂着ごみ（環境省）

▲海洋生物への影響（環境省）

国のプラスチックへの取組

・資源循環、海洋プラスチック対策、国際展開、基盤整備の４つを重点戦略とした「プラスチック資源循環戦略」を策定。
・省庁連携での対策を進めるため「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定。

Plastics Smart ◀プラスチックスマートロゴマーク（環境省）

第２章　プログラムの概要

本プログラムは、市民・事業者の皆様とともにプラスチック対策を進めていくために、横浜市が取り組む具体的な行動を示したものです。

プログラムのねらい

プラスチック問題の解決に向けた取組を通じて、

- **天然資源の有効利用（発生抑制及び資源循環による化石燃料等の枯渇性資源の確保）**
- **温室効果ガスの排出抑制（地球温暖化対策）**
- **海洋プラスチックゼロエミッション（海洋流出対策）**

に貢献していきます。

プログラムの期間

プラスチック資源循環戦略に示されている指標等を踏まえ、
2019 年度から 2030 年度とします。

プログラムの体系

資源循環、海洋流出対策、連携協働の**３つを「重点戦略」**として定め、これらを着実に推進していくため**７つの施策**に基づき、具体的な取組を進めていくための **36 の「アクション」**を設定します。

- 重点戦略Ⅰ　資源循環
  - 施策１　プラスチックの発生抑制・再利用の徹底
  - 施策２　プラスチックの回収・適正処理の徹底
  - 施策３　イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換
- 重点戦略Ⅱ　海洋流出対策
  - 施策４　ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止
  - 施策５　散乱したプラスチックの回収
- 重点戦略Ⅲ　連携協働
  - 施策６　取組を促進するための関係者との連携協働
  - 施策７　実態調査・科学的知見の充実

→ ３６の アクション

第３章　施策とアクション

施策１　プラスチックの発生抑制・再利用の徹底

- ３R の徹底や代替品の利用促進に向けた啓発
- 本市会議などでの回避可能なワンウェイ※プラスチックの削減　など

※通常一度使用した後にその役目を終えること。

▲イベントでの啓発

施策２　プラスチックの回収・適正処理の徹底

- 分かりづらい分別事例の紹介などの啓発
- 焼却工場における搬入物検査の徹底
- Y－PORT 事業 などを通じたごみ分別促進の海外支援　など

▲ベトナム・ダナン市での分別支援協力

施策３　イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換

- 焼却せざるを得ないプラスチックのバイオマス素材の導入促進
- 代替素材の普及啓発などによるイノベーションの推進　など

▲木製ストローの普及

施策４　ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止

- ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発
- 折り畳み式ネットボックスの普及促進による、飛散防止の推進　など

▲折り畳み式ネットボックス

施策５　散乱したプラスチックの回収

- 道路、河川の美化及び清掃活動の推進
- 海上漂流物の回収

など

▲海上漂流物の回収

施策６　取組を推進するための関係者との連携協働

- 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施
- 講演会などによる市民や事業者への啓発

など

▲キャンペーンポスター

施策７　実態調査・科学的知見の充実

- 燃やすごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査
- 下水処理施設などの排水等に含まれるマイクロプラスチックの実態調査　など

▲ごみの組成調査

ホームページ内の御意見受付フォーム

ホームページから受付しております。

◀御意見受付フォームへ（QR コード）

切り取り

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム素案について御意見をご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....